

情報提供日	2022年(令和4年)10月12日
問い合わせ先	都市局都市整備室都市総務課 担当：西田 918-5035 内線：2723 政策局企画・調整室 担当：辻 918-5283 内線：3511

まちづくりに関する3計画(素案)の「パブリックコメント」 及び「市民説明会」を実施します

本市の今後10年間の都市計画(まちづくり)の基本方針を定める「明石市都市計画マスタープラン」、公共交通や道路等に関する「明石市総合交通計画」及び市街化区域内の土地利用に関する「明石市立地適正化計画」の3つの計画については、今年度末の改定や策定を目指し、この度素案がまとまりました。

3つの計画は社会基盤整備の基礎となる計画として相互に関連するため、下記の通り合同で「意見募集(パブリックコメント)」及び「市民説明会」を実施します。

1 意見募集(パブリックコメント)

期 間：令和4年10月28日(金)～11月30日(水)

閲覧場所：市ホームページ、市役所、市民センターなど

提出方法：住所、氏名、年齢を明記のうえ持参、郵送、FAX、メールで提出

2 市民説明会

- ・明石東部、西明石、大久保、魚住、二見の各地域にて開催
- ・オンラインでも開催

3 その他

詳細は別紙参照



【明石市都市計画マスタープラン】とは？
○今後 10 年間の『都市計画(まちづくり)』の方針を示す計画です。

【明石市立地適正化計画】とは？
○市街化区域内に『居住を誘導する区域』、『都市機能を誘導する区域』を設定する計画です。

【明石市総合交通計画】とは？
○今後 10 年間の『公共交通(鉄道やバス)、道路等』の方針を示す計画です。

意見募集	
募集期間	令和 4 年 10 月 28 日(金) ～11 月 30 日(水)
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページ ●都市総務課(市役所 7 階) ●企画・調整室(市役所分庁舎 5 階) ●行政情報センター(市役所 1 階) ●あかし総合窓口(パピオスあかし6階) ●各市民センター(大久保・魚住・二見)
提出方法	住所、氏名、年齢、どの計画への意見か(複数可)を明記(様式自由) 持参、郵送、ファックス又はメールで提出
※いただいたご意見の概要につきましては、個人情報を除き、都市計画審議会やホームページなどで市の考え方とともに公表し、計画策定の参考とさせていただきます。	

市民説明会	
明石東部	10/29(土) 午前 10 時～ ウィズあかし (アスパシア明石 7 階 704 学習室)
大久保	10/29(土) 午後 2 時 30 分～ 大久保市民センター(大会議室)
魚住	10/30(日) 午前 10 時～ 魚住市民センター(大会議室)
二見	10/30(日) 午後 2 時 30 分～ 二見市民センター(大会議室)
西明石	11/ 3 (祝) 午前 10 時～ サンライフ明石(研修室)
オンライン	11/ 7 (月) 午後 7 時～ ※事前に申し込み必要(詳しくはこちらから→)
※申し込み不要(オンラインのみ要) ※各回約 90 分 ※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。 ※手話通訳等配慮が必要な方は事前にご連絡下さい。	

ご意見提出先・お問い合わせ先	
【都市計画マスタープラン・総合交通計画について】 明石市 都市局 都市整備室 都市総務課 〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号 電話：(078) 918-5037 ファックス：(078) 918-5109 メールアドレス：tosou@city.akashi.lg.jp	【立地適正化計画について】 明石市 政策局 企画・調整室 〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号 電話：(078) 918-5283 ファックス：(078) 918-5136 メールアドレス：toshikaihatsu@city.akashi.lg.jp